

平成23年10月7日

入札公告

独立行政法人日本学生支援機構

理事長 遠藤 勝裕

独立行政法人日本学生支援機構(以下「当機構」という)が所有する土地および建物等の売却について下記により一般競争入札に付します。

記

1. 物件概要

(敷地面積及び延床面積については、全面積を記載し、借地の場合は本機構が売却の対象としている面積を記載。)

物件番号005号「札幌国際交流会館」(北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35)

敷地面積 1,077.92 m²【札幌市から全て借地】

延床面積 6,745.97 m²【札幌市と区分所有(機構の持分面積 1,532.77 m²)】

物件番号008号「兵庫国際交流会館」(兵庫県神戸市中央区脇浜町 1-2-8)

敷地面積 4,123.59 m²【兵庫県から全て借地】

延床面積 10,371.89 m²【機構所有】

2. 最低売却価格

物件番号005号「札幌国際交流会館」

金189,483,000円【土地・建物価格の合計額(建物に係る消費税を含まない)】

うち、土地 金 0円 (借地に係る価格)

うち、建物 金189,483,000円

物件番号008号「兵庫国際交流会館」

金1,039,986,000円【土地・建物価格の合計額(建物に係る消費税を含まない)】

うち、土地 金 41,624,000円 (借地に係る価格)

うち、建物 金998,362,000円

3. 入札参加申込受付期間

平成23年10月7日(金)から平成23年11月7日(月)まで

4. 入札参加資格

入札参加資格者は、地方公共団体及び日本の国立、公立又は私立大学を運営する法人又はその他の法人のいずれかであることとします。かつ、入札に当たり、以下(1)から(10)

のいずれかの条件に該当する者は参加する資格を有しません。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人(ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く)
- (2) 破産者で復権を得ていない者
- (3) 当該物件の購入目的が「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」に基づくところの風俗営業・性風俗関連特殊営業及びこれらに関連する業務に当たる場合の買受申出者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)、破産法(平成16年法律第75号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を受けている者(但し、会社更生法に基づく更生計画の認可を受けている者、破産法に基づく復権を得ている者及び民事再生法に基づく再生計画の認可を受けている者を除く。)
- (5) 国税、地方税、その他公租公課について滞納処分を受けている者
- (6) 買受申出者を含めた使用人が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」に規定するところの暴力団若しくはその構成員、準構成員又はその関係者である者
- (7) 「破壊防止法」に基づくところの破壊的活動団体及びその構成員
- (8) 当該物件の鑑定評価実施者及び鑑定評価実施者が当該物件の売買契約の媒介を行ない、若しくは代理人となっている買受申出者
- (9) 次の各号の一に該当すると認められる者でその事実があったと認められるときから3年を経過していない者(この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)
 - ① 故意に入札に付す物件を損傷し、その価値を減少させた者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 競争入札の実施に当たり当機構の職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく当機構との契約を履行しなかった者
 - ⑥ 当機構に提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ⑦ その他当機構に著しい損害を与えた者
 - ⑧ 前各号の一に該当する事実があったと認められるときから3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (10) その他当機構が不相当と認めた者

5. 入札参加書類の配布先及び入札参加手続き及び問い合わせ先

入札参加手続き(入札要項、物件概要書等)については、当機構が不動産譲渡に係る支援業務を委託している下記業者へお問い合わせください。入札参加書類の配布は、事前に下記業者にお問合せの上、原則、面前にてお渡しします。ご検討内容等によってはお渡ししないことがありますので予めご了承ください。

東京都新宿区西新宿3-1-4ウエル新都心ビル9階

住友不動産販売株式会社 法人営業本部 法人開発部(PREグループ)

独立行政法人 日本学生支援機構担当

TEL 03-3346-1193

(期間中の土・日を除く午前10時から午後4時まで)

6. 入札参加申込(入札前提出書類)

(入札参加者は、入札参加申込期限までに下記書類の提出がない場合は入札に参加できません。)

申込期限 平成23年11月7日(月) 午後5時まで

提出書類

- (1) 一般競争入札参加申込書
- (2) 委任状(代理人名義での入札参加の場合)
- (3) 入札参加者の法人登記簿謄本(発行日から3ヶ月以内のもの)
- (4) 印鑑証明書(発行日から3ヶ月以内のもの)
- (5) 法人概要等、法人の具体的な事業内容がわかる資料
- (6) 入札参加資格に関する誓約書
- (7) 入札条件に関する誓約書
- (8) 過去1ヵ年分の決算報告書
- (9) 前年度の法人税の納税証明書(その3又はその3-3)

【提出先】〒160-0023

東京都新宿区西新宿3-1-4ウエル新都心ビル9階

住友不動産販売株式会社 法人営業本部 法人開発部(PREグループ)

独立行政法人 日本学生支援機構担当

TEL 03-3346-1193

※上記書類に係る審査結果は、入札不適格者のみに通知します。

7. 現地説明会

実施しません。現地の状況については、当機構が不動産譲渡に係る支援業務を委託している下記業者へお問い合わせください。

住友不動産販売株式会社 法人営業本部 法人開発部(PREグループ)

独立行政法人 日本学生支援機構担当

TEL 03-3346-1193

8. 入札保証金の納付

下記9. の入札書及び利用計画書提出期限日の正午までに、別紙「入札参加案内書」及び「一般競争入札実施要項別紙」に記載した機構が指定する金融機関口座へ振込むようお願いいたします。入札保証金は、入札参加者が見積もる契約希望金額の100分の5以上の金額となり、地権者の承諾が得られないことによる理由以外により契約を結べない場合には、入札保証金は機構に帰属します。但し、地方公共団体及び日本の国立、公立又は私立大学を運営する法人については、入札保証金の納付は免除となりますが、地権者の承諾が得られないことによる理由以外により契約を結べない場合には、落札価格の5パーセントに相当する違約金を支払わなければなりません。

9. 入札書及び利用計画書提出期限及び入札書提出先

(入札参加申込期限までに上記6.に記載した書類の提出がない場合及び上記8.の入札保証金の納付がない場合は入札書及び利用計画書の提出ができません。

平成23年11月14日(月)午後5時まで

〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7

独立行政法人 日本学生支援機構 財務部経理課 糸川

※利用計画書に係る審査結果は、入札不適合者のみに通知します。

10. 開札日時及び開札場所

・物件番号005号「札幌国際交流会館」

平成23年11月22日(火)午前10時30分から

・物件番号008号「兵庫国際交流会館」

平成23年11月22日(火)午後2時から

東京都新宿区市谷本村町10-7

独立行政法人 日本学生支援機構 市谷事務所1階入札室

開札日当日は、入札保証金を振り込んだことを証明するための入札保証金振込票等(原本)、さらに落札できなかった場合に入札保証金を返金するための入札保証金返還請求書を提出してください。

11. その他

(1) 契約保証金

免除。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

(3) 落札者の決定方法

入札参加資格を有する者で競争入札を行い、最低売却価格以上かつ最高の価格で入札した者を落札者とします。

(4) 手続き等の詳細については、一般競争入札実施要項により確認してください。

以上